

令和5年度町政懇談会資料 公共施設再編について

本町では、人口増加にあわせて公共施設の整備を進めてきました。その公共施設は、築40年を超える建物も多く、著しく老朽化が進んでいる状況で、近い将来、大規模改修や建て替えが必然となっており、今後の維持管理に多額の経費を必要とする状況にあります。

こうした状況から、公共施設をこれまでどおり運営することは、非常に難しい状況にあり、今後は将来の人口規模や財政規模を見据えた新しい施設へ転換することを考えなければならない時期に来ています。

令和3年6月にこれから公共施設のあり方について、専門家等の意見を聞くために「公共施設再編検討委員会」を設置し、令和5年1月にその報告が取りまとめられたことを踏まえ、6月に本町の公共施設再編に関する基本方針を策定しました。

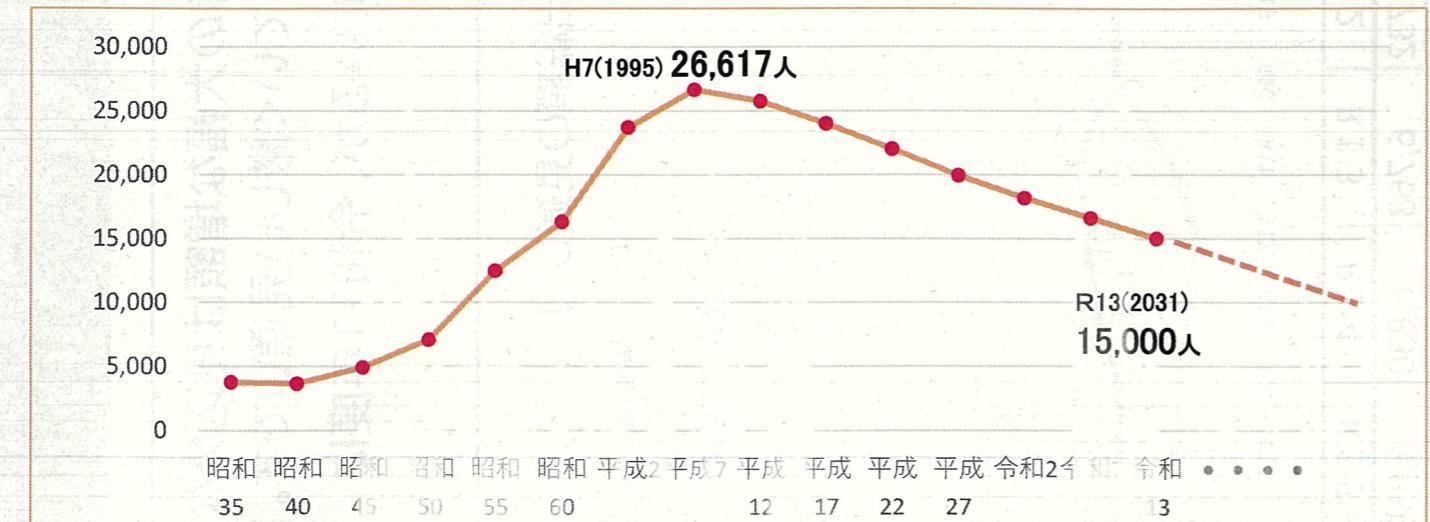
この基本方針をもとに住民の皆さんと意見交換を行いながら、新しい施設のあり方を考え、施設再編に取り組んでいきたいと考えています。

○老朽化が進む公共施設 30~40年以上経過した施設が多数を占めています

建物名	建築年	経過年数	面積(m ²)	建物名	建築年	経過年数	面積(m ²)
郷土資料館	S初期	不明	371	図書館	S60	38	1,013
ふれあい文化センター	S46	52	420	保健福祉センター	S61	37	883
吉川支所	S51	47	777	豊寿荘	S61	37	589
永寿荘	S54	44	566	国保診療所	S62	36	599
中央公民館	S56	42	1,259	ユーベルホール	H4	31	3,915
西公民館	S59	39	1,902	シートス	H8	27	7,109

○人口減少はさらに進みます

将来人口推計では、現状と変わらずに推移すれば、令和13年度の人口は15,000人を下回る可能性があります。



「公共施設再編の基本方針」（令和5年6月決定）

町における現有の施設については、将来の維持管理の課題に加え、これからまちづくりを進めるにあたり、その在り方についても考え、公共施設再編整備及び管理・運営を進めていく必要があります。

このことを踏まえ、主な基本方針については次のとおりとしています。

- 様々な交流が生まれ、住民の活動を支え、発展させる機能を有するものとしていくこと
- 西地区、東地区それぞれの地域特性を踏まえ、地区にふさわしい機能を備えたものとすること
- 将来の町財政負担の軽減が図られること
- 住民参加での施設運営や公民連携の視点についても考慮すること 等

○再編の考え方

本町の地理的特性から、東西各地区に点在している公共施設を、各々の魅力を活かしつつ、それぞれ重複する機能等を集約することを基本に整備を進めます。

○西地区の提供すべき機能と施設の集約の考え方

西地区の中心部に施設が集中し整備されていることが本町の魅力であり、この魅力を維持・増進することを基本に公共施設の再編を進め、施設維持の効率化を図りながら、機能（サービス）を維持します。

- 吉川支所、西公民館、図書館、ユーベルホール、豊寿荘（デイサービス施設含む）、保健福祉センター（社会福祉協議会も含む）の各施設を集約し整備します。
- 集約し整備する施設については、「ふれあい広場から豊寿荘周辺」に新規建設するものとします。

○東地区の提供すべき機能と施設の集約の考え方

余野地区周辺に施設が集約されており、各施設が果たしているコミュニティ機能の統合、整理による効果の増進を図るとともに、国民健康保険診療所については、診療所の健康増進に果たす機能を備える方向で検討します。

- 中央公民館、国民健康保険診療所、永寿荘、ふれあい文化センター、郷土資料館の各施設を集約し整備します。
- 集約し整備する施設については、余野地区の「中央公民館から本庁周辺」に新規建設するものとします。

○今後の進め方・スケジュール

今後の公共施設再編の進め方については、住民の立場に立った施設のあり方を考え、十分意見交換を行い、住民、議会等と一体となって取り組んでいきます。また、令和4年4月に本町が過疎地域に指定されたことで得られる財政上の優遇措置を活用して財政負担の軽減を図りつつ、将来に渡り施設が維持できるよう検討していきます。

- ① 住民等の再編する公共施設へのニーズ（期待するもの）をアンケート、意見交換会及びワークショップ等を通じて集約します。
- ② 住民等のニーズ等を踏まえ、整備スケジュール等を盛り込んだ整備計画案を示し、パブリックコメントを経て策定します。
- ③ 整備計画に基づき設計・工事を行います。
- ④ 過疎債の借り入れ最終年度である令和12年度末までに全ての再編整備の完了を目指して取り組みます。